

報道関係各位

2012年8月21日

10月1日より、著作権法改正法案が施行！！知らなかつたでは済まされない！

この機会をビジネスに活かすチャンスが到来！！

サーティファイ

「第26回ビジネス著作権検定」開催のお知らせ

株式会社サーティファイ著作権検定委員会

各種検定などを取り扱う株式会社サーティファイでは、2012年11月18日(日)に「第26回ビジネス著作権検定」(主催:株式会社サーティファイ著作権検定委員会)を札幌、仙台、東京、横浜、新潟、静岡、名古屋、大阪、広島、福岡の全国10箇所で実施いたします。

ビジネス著作権検定は、知的財産教育協会の監修を受け、平成16年2月より開始され、合格者は著作権のプロとして各界で活躍しています。近年では、知的財産権の中でも、容易に権利者あるいは侵害者になり得る著作権に関する知識は、ますます重要性が増加しています。ビジネス著作権検定上級の合格を要件とする項目が、国家試験である「知的財産管理技能検定」の受検資格に追加されるなど、今後ビジネス著作権検定のニーズは高まり、より幅広い業務に従事する人々が、ビジネス著作権検定の取得を目指すことが期待されています。

実施概要

名称： 第26回ビジネス著作権検定

実施日： 2012年11月18日(日)

実施会場： 札幌、仙台、東京、横浜、新潟、静岡、名古屋、大阪、広島、福岡

受験受付開始日： 2012年7月1日

申込締切日： 2012年10月28日

受験料： 初級4,700円 上級7,300円

申込方法：

- WEBサイトからの申込：<http://www.sikaku.info/agreement.html>より申込
- 郵送による申込：WEBサイトhttp://www.sikaku.info/kojin_nagare.htmlから資料請求
- 郵便局払込書での申込：WEBサイトhttp://www.sikaku.info/kojin_nagare.htmlから資料請求

- 本件に関するお問い合わせ先 -

サーティファイ認定試験事務局

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-3-14 茅場町駅前ビル

TEL:0120-031-749 FAX:0120-031-750 Mail:info@certify.jp URL:<http://sikaku.info>